【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年3月24日

【事業年度】 第10期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ベンチャーリパブリック

【英訳名】 Venture Republic Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 啓

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布四丁目3番11号

【電話番号】 03-6419-2901(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 柴田 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布四丁目3番11号

【電話番号】 03-6419-2901 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 柴田 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(千円)	914,386				
経常利益	(千円)	189,817				
当期純利益	(千円)	177,647				
純資産額	(千円)	520,602				
総資産額	(千円)	631,533				
1株当たり純資産額	(円)	54,016.27				
1株当たり当期純利益	(円)	18,431.39				
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	82.4				
自己資本利益率	(%)	41.1				
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,511				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	51,758				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,513				
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	382,828				
従業員数	(名)	39				

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第6期より連結財務諸表を作成しておりますが、平成19年1月1日を合併期日として、連結子会社であるベスタグ株式会社及びトラベル・シーオージェーピー株式会社を吸収合併したため、第7期より連結財務諸表を作成しておりません。
 - 3.第6期の連結財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 5.株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

		ı		1		
回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(千円)	79,712	1,254,715	1,471,130	1,471,000	1,614,957
経常利益又は 経常損失()	(千円)	52,679	212,269	170,194	79,404	136,616
当期純利益	(千円)	40,095	327,798	94,363	47,908	68,715
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	-	-	-	1	-
資本金	(千円)	223,543	223,543	307,066	307,066	307,066
発行済株式総数	(株)	9,638.49	9,638.49	1,025,200.00	1,025,200.00	1,025,200.00
純資産額	(千円)	309,705	637,503	898,379	747,680	838,747
総資産額	(千円)	340,662	787,235	1,089,111	885,847	1,047,230
1 株当たり純資産額	(円)	32,134.18	66,145.57	876.55	903.65	940.27
1 株当たり配当額	(円)	-	-	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	4,159.98	34,011.39	95.49	53.34	79.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	89.76	50.61	77.82
自己資本比率	(%)	90.9	81.0	82.5	84.1	79.0
自己資本利益率	(%)	13.8	69.2	12.3	5.8	8.7
株価収益率	(倍)	-	-	12.6	12.0	10.0
配当性向	(%)	-	-	10.5	18.7	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	170,451	145,821	85,064	163,581
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	71,080	80,831	27,199	235,968
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	405	159,660	201,359	13,273
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	481,794	706,444	562,950	503,837
従業員数	(名)	14	48	65	68	68

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成19年1月1日を合併期日として、連結子会社であるベスタグ株式会社及びトラベル・シーオージェーピー株式会社を吸収合併いたしました。
 - 3.第6期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第7期及び第8期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けております。
 - 4.第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。
 - 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期及び第7期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 6.第6期及び第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 7. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成13年 1月	東京都港区南青山にインターネット上での販売促進支援事業を目的とした当社を設立。
平成13年 3月	当社がベスタグ株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化。(出資比率55.0%)
平成13年 4月	ベスタグ株式会社が、価格比較サイト『パソconeco』(現『coneco.net(コネコネット)』)
	のサービスを開始。
平成13年 5月	ベスタグ株式会社の株式を、他株主より譲り受け、出資比率が56.2%となる。
平成13年 6月	トラベル・シーオージェーピー株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化。
	(出資比率66.7%)
	トラベル・シーオージェーピー株式会社が旅行比較サイト『Travel.co.jp(トラベル・シーオー
	ジェーピー)』(現『Travel . jp(トラベル・ジェーピー)』)の運営を開始。
平成13年12月	トラベル・シーオージェーピー株式会社の第三者割当増資を引受け、出資比率が83.3%となる。
平成14年 3月	本社を東京都港区西麻布に移転。
平成15年12月	ベスタグ株式会社、サイト名を『パソconeco』から『コネコネット』へ変更し、デジタル家電分野へ
	進出。
平成16年 7月	ベスタグ株式会社及びトラベル・シーオージェーピー株式会社の他の株主から株式を譲り受ける。
	出資比率はそれぞれ、71.9%と87.0%となる。
平成17年 4月	ベスタグ株式会社、カタログ通販商品の検索・比較サイト『通販.ne.jp(通販・エヌイージェー
	ピー)』を開始。
平成17年 6月	株式交換により当社がベスタグ株式会社を100%子会社化。
平成17年 8月	株式交換により当社がトラベル・シーオージェーピー株式会社を100%子会社化。
平成19年 1月	経営リソースの効率的配分と経営コスト削減を目的として、当社が100%子会社2社(ベスタグ株式
	会社、トラベル・シーオージェーピー株式会社)を吸収合併。
平成20年 8月	大阪証券取引所「ヘラクレス」(現大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場。
平成21年 1月	サイト名を『Travel.co.jp』から『Travel.jp』に変更。
平成21年 3月	ホテル・宿選びのクチコミサイト『Hotel.jp(ホテル・ジェーピー)』を開始。

3 【事業の内容】

当社は、インターネット上で旅行比較サイト『Travel.jp(トラベル・ジェーピー)』や価格比較サイト『coneco.net(コネコネット)』、カタログ通販及びテレビショッピングの検索・比較サイト『通販.ne.jp(通販・エヌイージェーピー)』を中心に、格安航空券、パッケージツアー、パソコン、家電製品、酒、衣料品、雑貨等の価格情報や販売情報を消費者に提供しております。

当社の収益構造は、運営する各サイトを通してオンラインで商品やサービスを販売する旅行会社、小売店、メーカー等の企業向けにインターネットを利用した販売促進及び広告宣伝等のサービスを提供し、収入を得ております。各サイトの魅力を高め、ユーザー数を増加させることにより、Eコマースを営む各企業の販売促進及びPRツールとしての価値を増大させ、顧客企業の増加及び取引を拡大することで収益増加を図っております。

当社の業務内容は、トラベル関連業務とプロダクト&サービス関連業務とに分類され、各業務の具体的内容は以下のとおりです。

(トラベル関連業務)

主に『Travel.jp』『Hotel.jp』及び『Travel.jp』の携帯電話サイトを運営しております。

『Travel.jp』は主要な旅行会社が提供する国内・海外の航空券及びパッケージツアー商品を検索・比較できるサイトです。また、『Hotel.jp』はホテル・旅館のクチコミ掲載と各旅行会社が提供する宿泊プランの検索・比較ができるサイトです。

『Travel.jp』『Hotel.jp』の収入源は加盟企業サイトへの送客や販売実績に応じた手数料及び広告掲載料になります。

(プロダクト&サービス関連業務)

主に『コネコネット』『通販.ne.jp』及びそれらの携帯電話サイトを運営しております。

『コネコネット』はパソコン及び周辺機器、生活家電、ゲームソフト、カー用品、酒などの価格比較サイトです。加盟ショップの商品・価格情報を整理してインターネット上に掲載しているほか、ユーザー投稿による商品レビューなど、ユーザーの商品選びや購入の参考となる情報を提供しております。

『通販.ne.jp』はカタログ通販会社及びテレビショッピング会社がインターネット上で販売している商品を横断的に検索できるサイトです。ユーザーは当サイトで商品を検索・比較した後、各社のECサイトで商品を購入することが可能です。

『コネコネット』『通販.ne.jp』の収入源は加盟企業サイトへの送客や販売実績に応じた手数料及び広告掲載料になります。

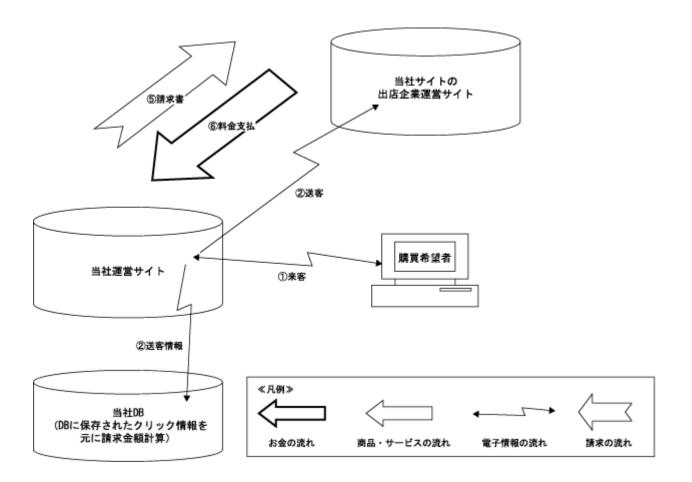
当社が提供するサービスの課金方式について

当社の収入は、主に、商品比較情報掲載による見込み顧客の送客手数料と、バナー広告などの掲載料から構成されております。

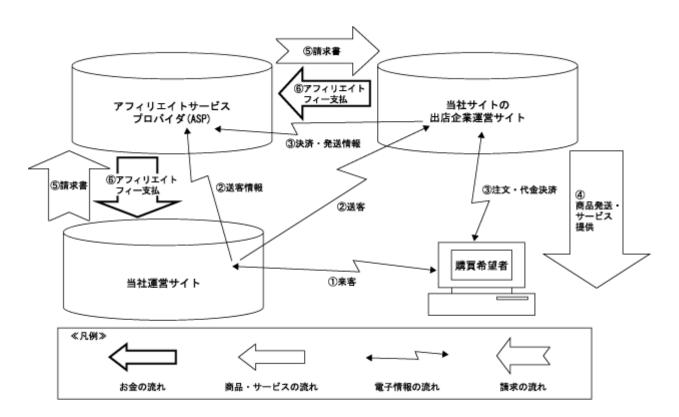
商品比較情報掲載による見込み顧客の送客手数料は、成果型の報酬であり、課金方式として、主に、送客した回数に応じて報酬を頂くクリック課金方式と送客した顧客が送客先で購買した金額に比例して手数料を頂くアフィリエイト課金方式の二つがあります。このうち、アフィリエイト課金方式は、送客した購買希望者が送客先のECショップにて購買した金額の一定割合を成果報酬として頂くものでありますので、送客を実施した場合であっても商品又はサービスの購入をしなかった場合、または、一度購入しても一定期間内に返品した等の場合においては、成果報酬は発生いたしません。

バナー広告などの掲載料は、当社運営サイト内に掲載しているバナー広告について、広告主から頂く掲載 料であります。

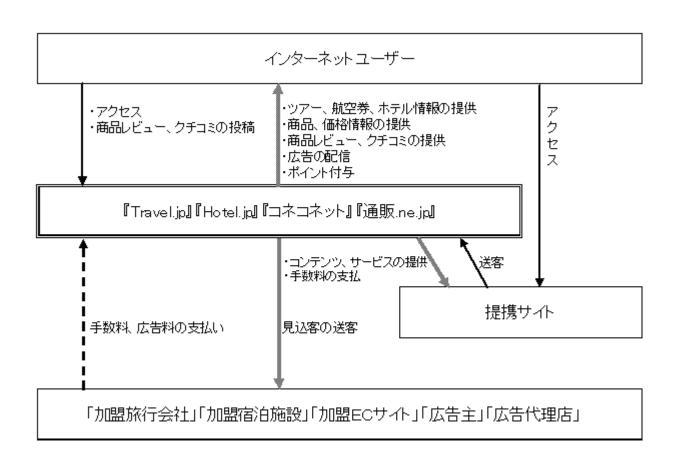
・ クリック課金方法による課金の概念図



・ アフィリエイト課金方法による課金の概念図



[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
三菱商事株式会社	東京都千代田区	203,008百万円	総合商社	被所有 41.2	

⁽注) 三菱商事株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68	35.1	3.9	6,026

⁽注) 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の回復や政府の経済対策等によって一部に景気回復の兆しが見られるものの、雇用情勢や個人消費については低迷が続いており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方で、当社の事業に関連する一般消費者向け電子商取引分野(BtoC EC分野)においては、インターネットによる買い物や旅行予約の利用者が年々増加しており、経済産業省の発表(1)によると平成21年の日本国内のBtoC EC市場規模は前年比10%増の約6.7兆円と着実に拡大しております。

このような状況のもと、当社は経営の基本方針である「消費者のための購買支援サービスを提供する」をさらに深化させ、消費者の買い物に関する様々なニーズ = "こだわり"に応えるサービスを提供する「こだわり消費応援カンパニー」をコンセプトにした中期経営計画を平成22年7月に発表いたしました。そして、基本戦略である運営サイトにおける取扱商品のカテゴリー拡大と機能・サービスの向上に加え、収益力の強化及び中期経営計画における事業戦略(2)の取組みを開始いたしました。

その結果、当社が運営する全サイト合計の月間サイト訪問数(年間平均)は、921万(前年同期比7.3%増)となりました。特に、トラベル関連業務については『Travel.jp(トラベル・ジェーピー)』の売上増加施策が全社の収益向上に大きく貢献いたしました。

以上により、当事業年度の売上高は1,614,957千円(前事業年度比9.8%増)、営業利益は134,115千円(前事業年度比77.1%増)、経常利益は136,616千円(前事業年度比72.1%増)となりました。また、投資有価証券の評価損9,545千円を特別損失として計上し、当期純利益は68,715千円(前事業年度比43.4%増)となりました。

(1)

経済産業省「平成21年度我が国情報経済社会における基盤整備」(電子商取引に関する市場調査)平成22年 7月20日

(2)

中期経営計画及び事業戦略については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)経営戦略と今後の見通しについて」をご参照ください。

業務別の業績は次のとおりであります。

(トラベル関連業務)

トラベル関連業務におきましては、航空券・ツアーをまとめて検索・比較できる『Travel.jp』において、 掲載する旅行商品数が平成22年12月末時点で71万点(前年度は51万点)と大幅に増加したことに加え、サイトナビゲーションを改善し、ユーザーの利便性向上に努めてまいりました。

また、上記の施策に加え、旅行需要の回復によるクライアントの広告需要増加と広告メニューの改定等による売上増加施策が相応したことで収益効率が向上いたしました。

この結果、『Travel.jp』の月間サイト訪問数(年間平均)は166万(前年比2.3%増)、当事業年度における売上高は966,346千円(前事業年度比11.1%増)となりました。

(プロダクト&サービス関連業務)

プロダクト&サービス関連業務におきましては、総合価格比較サイト『コネコネット』の月間サイト訪問数(年間平均)が604万(前年比6.9%増)となりました。取扱商品のカテゴリー拡大とともに掲載商品数が平成22年12月末現在で3,822万点(前年度は2,474万点)と大幅に増加したことに加え、検索機能を強化いたしました。

デフレによる商品単価の下落が成果報酬(アフィリエイト)収益に影響を及ぼしてはおりますが、カテゴリー拡大に伴い下半期以降の月間サイト訪問数が前年同期比11.7%増の643万(7~12月の6ヶ月)と前年を大幅に上回り、また、各種の売上増加施策が功を奏したことで売上高は648,610千円(前事業年度比7.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高(以下、「資金」という。)は前事業年度末に比べて 59,113千円減少し、503,837千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は前事業年度に比べて78,517千円増加し、163,581千円となりました。これは、主に税引前当期純利益127,286千円と減価償却費の計上38,332千円、売上債権の増加25,901千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて208,768千円増加し、235,968千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出201,511千円及びサーバー等の有形固定資産の取得による支出31,311千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は13,273千円となりました。これは主に、ストック・オプションの行使による収入21,450千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行なっておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を関連業務別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
トラベル関連業務	966,346	111.1
プロダクト&サービス関連業務	648,610	107.9
合計	1,614,957	109.8

有価証券報告書

(注) 1.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	扣手生	前事業年	度	当事業年度				
相手先		販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)			
	アマゾン ジャパン(株)	162,085	11.0	169,242	10.5			

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

利用者数の増加とサイト認知度の向上

当社のビジネスモデルは商品・サービスの購入や旅行予約を検討するユーザーへ商品・価格情報を提供し、加盟企業サイトへユーザーを送客した実績や購入実績に応じた手数料を頂く仕組みになっております。従って、利用者数の増加が当社の売上・利益の増加に直結するため、運営サイトの認知度向上や検索エンジンからの誘導など、利用者拡大のために様々な施策を行っております。

出店社数の拡大

当社が展開する価格比較・商品検索の分野においては、多くの旅行会社やECサイトを比較できることが利用者にとって重要な利用動機となります。また、それらの加盟企業の増加は当社の収益機会増大にもつながるため、営業活動の強化やサイトの認知度向上などによって出店社数の拡大を推進していく方針であります。

取扱いカテゴリーの拡大

当社が現在扱っているカテゴリーは、インターネット上で取引されている商品の一部でしかありません。 従って、ユーザーの利便性向上と当社の収益向上のために取扱いカテゴリーを拡大する方針であります。

運営するウェブサイトのユーザビリティの向上

当社は経営の基本方針である「消費者のための購買支援サービスを提供する」を実現するため、価格比較サイトを通じてユーザーの購買支援を行っております。しかしながら、価格比較サイトを利用するユーザーニーズはますます多様化し、価格以外の情報の充実が求められております。当社は、商品の理解を深める情報や商品選択を支援する機能を充実させ、ユーザビリティの向上を目指します。

人材の教育と優秀な人材の確保

当社は平成22年12月末日現在、総勢68名の少人数組織で運営しております。このような小規模組織においては従業員一人ひとりの仕事がグループ全体に与える影響も大きくなります。従って既存の人材一人ひとりの業務レベルを上げていくための社員教育を実施していくと同時に、優秀な人材を確保することが当社にとって重要な課題であると認識しております。当社では、社内勉強会や社外セミナーの受講を推奨することで、従業員の自己研鑽の機会を増やし、業務スキルの向上を図っております。

コンプライアンス体制の強化

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を平成18年12月に設置しコンプライアンス体制の整備、維持、向上を図ってまいりました。また、役職員については、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し役職員がそれを遵守することにより法令順守を自らの問題と捉えて業務を遂行しております。今後も内部統制システムの再構築などさらに強化を推し進め、強固なコンプライアンス体制を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、当社は、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても投資判断の上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討下さい。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

() 事業環境について

競合について

当社は「消費者のために購買支援サービスを提供する」を経営理念として掲げ、『Travel.jp』及び『コネコネット』等の比較サイトを運営しておりますが、比較サイトという範疇においては当社の運営サイト以外にも同様のサイトが複数存在しております。

当社は、サイト運営にあたり、サイトに掲載する商品やサービスを充実させる他、サイトデザインの改善に努めることで利用者の利便性を高め、他の比較サイトとの差別化を図ってまいります。

しかしながら、既存の他社比較サイトや新規参入企業との競争激化が送客手数料や成功報酬の減少等を招き、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告宣伝活動について

当社は、当社運営サイトへの集客の過半を『Google』『Yahoo!』等の検索サイトで表示される検索結果及び検索結果と同時に掲載されるリスティング広告に依存しているため、検索エンジンやリスティング広告の価格政策等、検索サイト運営会社の方針及び仕組みに大きな変更が発生した場合、広告宣伝費負担の増大等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、比較サイトの運営にあたっては、サイト利用者の増減が事業及び業績に影響を与えることから、当社は、サイト利用者の増大を目的として広告宣伝費を支出しております(対売上高広告宣伝費比率:32.1% (平成22年12月期))。広告宣伝費の支出にあたっては、費用対効果を精査した上で支出金額を決定しておりますが、事業環境の変化等により、当該支出が期待通りの成果をあげられない可能性があります。

EC市場を取り巻く環境について

当社では今後もEコマース市場の拡大傾向が継続するものと考えておりますが、インターネットの利用あるいはEコマースの普及に伴う弊害の発生や新たな規制の導入等によってEコマース市場が期待通りに拡大しない場合や当社の業務が制約を受けた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

取扱商材の依存について

当社は、運営サイトにて様々なジャンルの商品を扱っておりますが、中でも旅行商品及びデジタル家電商品の依存度が高いため、何らかの外部的な要因によりこれらの商材に対する消費者の需要が減退する事象が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

() ユーザーレビューの内容について

当社は、『コネコネット』においてユーザーが商品の評価・感想を投稿できるほか、ホテル・旅館のクチコミサイト『Hotel.jp』、携帯電話で撮影した写真にコメントを付けて投稿できるミニブログ『イマイル』を運営しております。それらのサイトでは文字だけでなく動画や写真も投稿することができ、商品やホテル探し、あるいはユーザー同士のコミュニケーションに役立てられております。

当社は、サイト上に掲載される投稿の内容についてその正確性等を保証しない旨をユーザーに告知し、利用規約において誹謗中傷等、第三者に不利益を与える投稿を禁止するとともに、投稿された情報については担当者が確認し、必要に応じて削除しております。しかしながら、確認漏れや判断ミスにより第三者に不利益を与えるような投稿がサイト上に掲載された場合、サイト上に掲載されている情報への信頼が低下し、今後の当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

()知的財産権等について

当社は、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報の制作に当たっては出店企業より情報提供を受けるとともに、当社自身でも情報を収集し、コンテンツの制作等を行っております。情報の収集、コンテンツの制作を行うに際しては、第三者が有する著作権を侵害しないよう努めておりますが、その内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求、信用低下、及びブランド力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は運営サイトの名称等も重要な資産として認識していることから、現在、主要なサイトの名称等を対象に商標権の出願をしており、今後は、現在出願している商標以外にも、新しいサービス等に関する商標権を積極的に取得する予定です。しかしながら、当社のサービス等に関する商標権を他社が取得した場合、その内容次第では競争環境の激化や損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は現時点においてビジネスモデルや技術に関する特許権は取得しておらず、第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

()法的規制等について

当社は、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、今後、個人情報の保護、不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、知的所有権の保護等を目的として、現行法令の解釈の変更や改正、及び新法令の制定等が行われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が運営する比較サイトに商品情報等を提供している企業も、各企業の事業内容等に応じて法令や諸規則等の適用を受けていることから、今後、法令や諸規則等の解釈の変更、改正、及び新法令の制定等により当該企業の業務が制約された場合、当社との取引関係の変更等を通じて当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

()個人情報保護について

当社は、比較サイトを運営するにあたってサイト利用者に関する個人情報を保有しております。当社では個人情報保護法を始めとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の扱いに際し「個人情報保護規程」、「個人情報保護ガイドライン」等の社内規則を制定するとともに、「個人情報保護管理責任者・個人情報取扱責任者」を任命する等、個人情報を適正に保護管理するための組織体制を構築しております。

しかしながら、体制強化にもかかわらず個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社のイメージの悪化、ブランドの劣化、金銭的な補償等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

()事業運営体制について

小規模組織であること

当社は小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じたものになっております。また、業務内容に応じた人員を配置しており、現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。

今後は、事業拡大に応じて人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針でありますが、事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発、運用及び管理について

インターネット関連事業は、IT技術の急速な進歩及び通信・物流・決済等のインフラの発展とともに急成長し、モバイル等のサービスも広く浸透し始めております。

当社は、この様な急成長を遂げているインターネット関連事業の基盤を支えるIT技術をタイムリーに吸収し、システムの開発、運用及び管理を適切に行うことが重要であると認識していることから、コンピュータ・システム全般及びそのハードウェアの増強及び改善を進めており、今後も、コンピュータ・システムに対する設備投資を行う予定です。しかしながら、増強及び改善したコンピュータ・システムが当初期待した機能等を十分に発揮できなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、システムの開発、運用及び管理に関わる従業員が退職した場合や事業拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業運営は、コンピュータ・システム及びそのネットワーク・システムに依存しており、システムの安定稼動は事業運営上重要な要素であることから、当社では回線、ハードウェア、アプリケーション等の障害に対して迅速に対応すべく、システム監視及び障害検出のための管理体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスに加え、アクセス数の突発的な増加、 通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、停電、災害等、システムに何らかの 障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合はサービ スの停止を余儀なくされることとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

掲載情報について

当社が運営するサイトには出店企業の商品・サービス等の各種情報が掲載されておりますが、当社システムの不具合や出店企業の誤入力等により、当社や出店企業が意図しない内容又は実際の商品・サービス内容と異なる内容が当社サイト上に掲載される可能性があります。

当社は、掲載情報の間違いや顧客・出店企業間のトラブルによって生じた損害に関する免責事項をサイト上に表示しておりますが、掲載情報の間違いや顧客・出店企業間のトラブルが発生し、ユーザー及び出店企業の信頼を失った場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

当社は、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われる非常に変化の激しい業界であるため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ローソンとの資本・業務提携について

当社は、平成23年1月28日にローソンと資本・業務提携契約を締結し、三菱商事株式会社が保有する当社の全株式をローソンが取得したことにより、ローソンは当社株式の発行済株式総数の35.37%を保有しております。

この資本・業務提携は、Eコマースでの新しいサービス提供を目指し、今後様々な分野での検討・協業を 図っていくことを目的としたものであります。しかしながら、何らかの事情により資本・業務提携に変更が 生じた場合には、当社の事業戦略及び資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

()新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、平成13年改正旧商法第280条 J 20、第280条 J 21の規定、並びに会社法第236条及び第238条の規定に基づく決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下「ストック・オプション」)を付与しており、平成22年12月31日現在、当社が発行するストック・オプションは800個、その目的たる株式の数は80,000株であり、発行済株式総数1,025,200株の7.8%に相当しております。また、当社は将来もストック・オプションを発行する可能性があります。これらストック・オプションの行使がなされた場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は1,047,230千円となり、前事業年度に比べて161,382千円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加142,398千円、売掛金の増加25,901千円であります。

(負債)

負債残高につきましては、208,483千円となり、前事業年度に比べて70,316千円増加しました。主な要因は、未払金の増加16,655千円、未払法人税等の増加50,067千円であります。

(純資産)

純資産につきましては838,747千円となり、前事業年度に比べて91,066千円増加しました。主な要因は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加29,488千円、自己株式の処分による増加52,554千円であります。

これらの結果、当事業年度の自己資本比率は79.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は1,614,957千円(前事業年度比143,957千円の増加 9.8%増)となりました。

このうち、旅行の比較ポータルサイトを主要事業とするトラベル関連業務の売上高は966,346千円 (前事業年度比96,668千円の増加 11.1%増)、総合価格比較サイトを主要事業とするプロダクト& サービス関連業務の売上高は648,610千円(前事業年度比47,288千円の増加 7.9%増)となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は1,250,704千円(前事業年度比123,537千円の増加 11.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,116,589千円(前事業年度比65,166千円の増加6.2%増)となりました。これは主にリスティング広告費用を中心とした広告宣伝費の増加49,876千円によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は134,115千円(前事業年度比58,371千円の増加 77.1%増)となりました。これは売上高の増加に伴うものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は136,616千円(前事業年度比57,211千円の増加 72.1%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は68,715千円(前事業年度比20,807千円の増加 43.4%増)となりました。これは、投資有価証券評価損の計上や税引前当期純利益の増加による税金費用の計上が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は503,837千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社は経営戦略として、以下の二つを軸に考えております。

1.カテゴリーの拡大

近年のインターネットインフラの浸透に伴い、あらゆるジャンルの商品・サービスの購入において、インターネットが利用されるようになっております。当社が現在扱っているカテゴリーは、インターネット上で取引されている商品の一部でしかなく、カテゴリーを拡大することが当社の成長戦略の中で非常に重要な位置を占めております。

2.サービスレベルの向上

単にカテゴリーを拡大するだけでは利用者に十分なサービスを提供することはできません。各カテゴリーにおいて消費者の購買支援に十分な情報を提供することが、そのカテゴリーを育てることに繋がるため、カテゴリーの拡大と同時に、各カテゴリーのコンテンツ、機能を充実させることが戦略的にも重要と認識しております。

なお、当社は平成22年7月16日に「こだわり消費応援カンパニー」をコンセプトとする中期経営計画を発表いたしました。インターネットショッピングは広く普及しておりますが、消費者の要望はさらに多様化しており、価格の安さだけではなく、配送の早さや商品の受け取り方法、買い物によるポイント付与など、これまでの価格比較の枠を超えた幅広い機能・サービスが求められております。

従って、当社はそのような個々の"こだわり"に応えるサービスを提供していくことが長期に渡り 消費者から支持されるサイトとなり、当社の企業価値向上に直結するものであると考えております。

中期経営計画については当社IRサイトに掲載しております。

http://www.vrg.jp/ir/

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

消費者が商品・サービスの購入を検討するプロセスを、より効果的・効率的にするとともに楽しく選択できるような情報を中立的な立場から提供できるようサービスレベルの向上を図ることが必要だと考えております。また、商品・サービスを販売している事業者に向けて消費者のニーズを伝え、事業者のマーケティングをサポートすることで、事業者にもメリットのあるサービスを提供し、消費者、事業者にとって価値を生み出すサービスを提供していく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は41,479千円であり、主なものはサーバー等の購入31,714千円、及びソフトウェアへの投資9,765千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成22年12月31日現在

		1 1222-1273						
事業所	所名 設備の内容 帳簿価額(千円)				従業員数			
(所在地)	政権の内合	建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	(名)		
本社 (東京都港		本社	16,355	45,294	19,166	80,816	68	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	サーバー等	18,117	24,433

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名		投資予定額				完了予定	完成後の
(所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	年月	増加能力
本社 (東京都港区)	サーバー等	69,000	6,166	自己資金	平成23年 1 月	平成23年12月	

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	3,500,000		
計	3,500,000		

【発行済株式】

 種類 	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 3 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,025,200	1,025,200	大阪証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,025,200	1,025,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

株主総会の特別決議日(平成17年12月30日)第1号					
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)			
新株予約権の数(個)	194 (注) 1	182 (注) 1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,400(注)3	18,200(注)3			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2、3	1株当たり390円(注)2、3			
新株予約権の行使期間	平成19年12月31日 ~ 平成27年12月30日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時に おいても、当社又は当社社会 社の取締役、監査役、顧問まま は従業員その他これに準ず任 地位による退任、定年退 満の他正当な理由のある場所 でない。その他の条 者が権利行使する場合ところに でない。その他の条割 でない。その他の条割 とこりでは、「新株予ところに 契約書」に定めるところ。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日(平成17年12月30日)第2号						
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)				
新株予約権の数(個)	67(注)1	67(注)1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,700(注)3	6,700(注)3				
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2、3	1株当たり390円(注)2、3				
新株予約権の行使期間	平成17年12月31日 ~ 平成27年12月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3				
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時に おいても、当社又は当社社会 社の取締役、監査役、顧問まず は従業員その他これにし、顧問 地位による退任、定年退職 満の他正当な理由のある場所 の他訴株予約権者の権利この また新株利行使する場合は といっては、「新株予約権 でない。その他の条割 でない。 での他の条割 とこり とこと。 とこと。 という という という という という とこと。 という という という という とこと。 という という とこと。 という という という という とこと。 という という という という という という という という という という	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日(平成17年12月30日)第3号						
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)				
新株予約権の数(個)	23(注)1	23(注)1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300(注)3	2,300(注)3				
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2、3	1株当たり390円(注)2、3				
新株予約権の行使期間	平成17年12月31日 ~ 平成27年12月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3				
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社社会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ず任地位にあること。ただし、職合では、定年退職子の他正当な理由のある場所を制をが権利行使する場合は、「新株予にでない。その他の条割ところには、「新株予ところに対対書」に定めるところにある。	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日(平成17年12月30日)第5号						
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)				
新株予約権の数(個)	5(注)1	5(注)1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)3	500(注)3				
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2、3	1株当たり390円(注)2、3				
新株予約権の行使期間	平成20年4月22日 ~ 平成27年12月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3				
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時に おいても、当社又は当社社会 社の取締役、監査役、顧問また は従業員その他これにし、顧問 地位による退任、定年退職 満の他正当な理由のある場所 で正当な理由のある場所 あた新株予約権者の権利この また新株予行使する場合は といっては、「新株予約権 でない。その他の条割 でない。ことの他の条割 ところに ところところところに ところところに ところところに ところと ところと	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)				
新株予約権の数(個)	39(注)1	39(注)1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900(注)3	3,900(注)3				
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり950円(注) 2、3	1株当たり950円(注)2、3				
新株予約権の行使期間	平成20年12月28日 ~ 平成28年12月27日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 950円 資本組入額 475円(注)3	発行価格 950円 資本組入額 475円(注)3				
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のあ場合、また新株予約権利のといては、新株予については、新株予については、新株ろについては、新株ろにある。	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)			
新株予約権の数(個)	8(注)1	8(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)3	800(注)3			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり950円(注)2、3	1株当たり950円(注)2、3			
新株予約権の行使期間	平成21年4月21日 ~ 平成28年12月27日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 950円 資本組入額 475円(注)3	発行価格 950円 資本組入額 475円(注)3			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社くは 社の取締役、監査役もしくは 後業員のいずれかの地位を保 有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定 年退職その他正当な理由の る場合、また新株予行使する場 権利正の限りでない。その他 の条件については、新株ろに を を の条件については、新株ろに なる。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

	義日(平成19年12月21日)第8号	担用して会会し土田本
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	14 (注) 1	14 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400(注)3	1,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,050円 (注)2、3	1 株当たり1,050円 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日 ~ 平成29年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,050円 資本組入額 525円(注)3	発行価格 1,050円 資本組入額 525円(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時に おいても、当社又は当社く 社の取締役、監査役もし位を 発量のいずれかの地位を 有し、任期満了による退任、 任期満了による退由 を 表はその他正当な理由者 る場合、また新権利行使するの 権利承継者が権利行使その 権利この限りでは、 新株ろに の条件については、 新株ろに を の条件については、 新株ろに を の条件については、 が を の条件については、 が を の条件については、 が を の条件についる。 と と の の の の の の の の の の の の の の の の の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

		既発行		調整前	_	新規発行又は		1株当り払込金額
調整後		株式数	×	払込金額		処分株式数	×	又は処分価額
払込金額	_		既発	行株式数 +	新規発	行株式数又は処分	}株式	 数

取締役会決議日(平成21年9月18日)第9号						
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)				
新株予約権の数(個)	450(注)1	450 (注) 1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま す。	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000	45,000				
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,014円(注) 2	1株当たり1,014円(注)2				
新株予約権の行使期間	平成23年10月14日~ 平成31年9月18日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	発行価格 1,014円 資本組入額 507円				
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社へは当社へは当社では当社での取締役、監査役もしてを要する。では、任期満了による退任、定期満了による理由ののよいをは、またが権利では、ある権利でない。その他の条件に対し、新株ろにでは、新株のには、またが、またが、当社が、当社が、当社が、当社が、当社が、当社が、当社が、当社が、当社が、当社	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月27日 (注)1	0.49	9,638		223,543		243,796
平成20年5月7日 (注)2	954,162	963,800		223,543		243,796
平成20年8月6日 (注)3	60,000	1,023,800	83,250	306,793	83,250	327,046
平成20年10月2日 (注)4	1,400	1,025,200	273	307,066	273	327,319

- (注) 1 発行済株式総数の減少は、単元株制度の導入による1株に満たない端数株式の切り捨てによるものであります。
- 2 平成20年5月7日付の株式分割(株式1株を株式100株に分割)による増加であります。
- 3 有償一般募集(ブックビルディング方式) 発行価格 3,000円 引受価額 2,775円 発行価額 2,295円 資本組入額 1,387.50円
- 4 平成20年10月2日付の新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

								11X22 T 12/]	<u> </u>
		株式の状況(1単元の株式数 100株)							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況
	団体	本際(機)美	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	ā1	(株)	
株主数 (人)	-	5	11	52	-	1	539	608	-
所有株式数 (単元)	-	636	106	4,272	-	1	5,234	10,249	300
所有株式数 の割合 (%)	-	6.20	1.03	41.68	-	0.00	51.06	100.00	-

⁽注) 自己株式145,333株は「個人その他」に1,453単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	362,700	35.37
柴田 啓	東京都港区	89,032	8.68
柴田 健一	東京都新宿区	64,426	6.28
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	50,000	4.87
西村 博行	東京都港区	40,226	3.92
株式会社日経BP	東京都港区白金1丁目17番3号	40,000	3.90
大石 泰礼	東京都江東区	28,000	2.73
日本リスクアンドアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区元赤坂 4 丁目 8 番20号	16,200	1.58
SIArbitrageLT投 資事業有限責任組合	東京都新宿区市谷田町 3 丁目13番地	14,000	1.36
ベンチャーリパブリック従業員 持株会	東京都港区西麻布 4 丁目 3 番11号	12,000	1.17
計		716,584	69.89

- (注) 1. 当社は、自己株式145,333株(発行済株式総数に対する所有割合14.17%)を保有しておりますが、上記の大株 主から除いております。
 - 2. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、持分の数については小数点以下を切り捨てております。
 - 3. 平成23年1月28日付で、三菱商事㈱が保有する当社普通株式の全部を、㈱ローソンに譲渡する契約を締結し、平成23年2月2日付で、当社の筆頭株主が、三菱商事㈱から㈱ローソンに異動しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 879,600	8,796	
単元未満株式	普通株式 267 (自己保有株式) 普通株式 33		
発行済株式総数	1,025,200		
総株主の議決権		8,796	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベンチャ ーリパブリック	東京都港区西麻布 四丁目 3 番11号	145,300	-	145,300	14.17
計	-	145,300	-	145,300	14.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条 及び第240条の規定に基づく決議による新株予約権を発行する方法によるものであります。 当該制度は以下の通りです。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第1号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 24 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1.付与対象者は退職等により監査役1名、従業員14名となっております。
 - 2.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第2号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者は行使により従業員1名となっております。
 - 2.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第3号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数 (株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1.付与対象者は行使により従業員1名となっております。
 - 2.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第5号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成18年4月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者は退職等により従業員1名となっております。
 - 2.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年12月27日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第6号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成18年12月27日開催の臨時株主総会及び 平成18年12月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1.付与対象者は退職等により従業員11名となっております。
 - 2.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年12月27日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第7号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成18年12月27日開催の臨時株主総会及び 平成19年4月20日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年12月21日の臨時株主総会において決議された新株予約権(第8号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成19年12月21日開催の臨時株主総会及び 平成19年12月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1.付与対象者は退職等により従業員7名となっております。
 - 2.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年9月18日の取締役会において決議された新株予約権(第9号ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成21年9月18日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1.「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年3月24日の定時株主総会において決議された新株予約権(非金銭報酬ストックオプション)の状況

決議年月日	平成23年 3 月24日開催の定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役は除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会の決議の日の翌日から2年を経過した日から10年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会の決議 により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会の決議 により定める。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

概発行株式数 +新規発行株式数×1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×1株当たり時価既発行株式数 + 新規発行株式数

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	15	13,770

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(ストック・オプションの行 使)	55,000	2,1450,000	1,200	468,000	
保有自己株式数	145,333	2,1450,000	144,133	468,000	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題のひとつとして位置づけており、今後株主に対しては、安定的かつ継続的な配当による利益還元を実現していく所存にあります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。継続的な安定配当を基本方針とし、業績や財務状況等を勘案した上で配当水準の向上に努めてまいります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当といたしましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり10円00銭の期末配当を決定いたしました。内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の資金需要に備えることといたします。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額(円)
平成23年 3 月24日 定時株主総会決議	8,798	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)			3,030	1,429	898
最低(円)			781	615	600

- (注) 1.株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」)におけるものであります。当社株式は、平成20年8月7日から大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
 - 2. 平成22年10月12日付の大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、同日以降の上場金融商品取引所は「大阪証券取引所」ASDAQ(グロース)」であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	787	768	795	756	751	890
最低(円)	687	700	720	720	717	729

- (注) 1.株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」)におけるものであります。
 - 2. 平成22年10月12日付の大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の 統合に伴い、同日以降の上場金融商品取引所は「大阪証券取引所」ASDAQ(グロース)」であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締 役社長		柴田 啓	昭和41年1月19日生	昭和63年4月 平成13年1月	三菱商事㈱入社	(注)3	89,126
KIIK				平成13年1月	当社設立 代表取締役社長就任(現任) 		
取締役副 社長		柴田 健一	昭和47年6月26日生	平成12年7月	ロ	(注)3	64,505
				平成13年1月	 当社設立 取締役副社長就任(現任)		
				昭和59年4月	アイ・ディー・ビー㈱設立 取締役就任		
取締役		西村 博行	昭和33年6月17日生	平成9年6月	アイ・ディー・ビー㈱ 代表取締役就任	(注)3	40,305
				平成13年1月	 当社設立 取締役就任(現任)		
				平成2年4月	三菱商事㈱入社		
				平成12年 5 月	(㈱ゴルフダイジェスト・オンライン設立) 代表取締役社長就任(現任)		
取 締 役 (注)1		石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成19年5月	テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラ インLLC合同会社 職務執行者就任	(注)3	-
			平成19年8月	(株)ゴルフパラダイス (現株)ゴルフダイ ジェスト・オンライン)代表取締役社長 就任			
				平成20年3月	 当社取締役就任(現任)		
				平成4年4月	マッキンゼーアンドカンパニーインク ジャパン人社		
				平成8年6月	㈱日光堂(現㈱BMB)取締役副社長		
			平成12年11月	㈱有線プロードネットワークス(現㈱ USEN)取締役副社長			
			平成16年6月	(㈱ユーズBMBエンタテイメント(現㈱エ クシング)代表取締役社長			
				平成18年6月	㈱アルメックス代表取締役社長		
取 締 役 (注)1	加茂 正治	昭和42年12月5日生	平成22年8月	(株)ローソン常務執行役員エンタテイメント・サービス本部本部長兼マーケティング戦略グループサブリーダー兼経営戦略 S T 管掌役員補佐	(注)4	-	
				平成22年12月	HMVジャパン㈱代表取締役社長(現任)		
	平点	平成23年 3 月	(㈱ローソン常務執行役員エンタテイメント・E C グループ C E O 兼マーケティングステーションディレクター兼エンタテイメント・E C グループ i ビジネス事業部長(現任)				
				平成23年3月	 当社取締役就任(現任)		
				平成8年4月	(親ダイエーコンビニエンスシステムズ (現㈱ローソン)入社		
取締役				平成22年3月	三菱商事㈱出向	(3+) (
(注)1		野田 和也	昭和48年7月2日生 	平成22年3月	㈱ロイヤリティマーケティング取締役営 業統括部部長(現任)	(注)4	-
				平成23年3月	当社取締役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴任期		任期	所有株式数 (株)
				昭和45年4月	㈱東京銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入社		
 常勤監査			m1000 / 7 0 45 0 /	平成 7 年12月	(株)東京銀行サンフランシスコ支店長就任	(<u>) </u>	000
役(注)2		小山 康弘	昭和20年7月15日生	平成12年6月	(株)三栄コーポレーション監査役就任	(注)5	662
				平成16年 6 月	常務取締役管理本部長就任		
				平成17年7月	当社監査役就任 (現任)		
				昭和58年12月	等松・青木監査法人(現監査法人トーマッ)入所		
		飯塚 隆	昭和34年 2 月16日生	平成16年11月	㈱HSリーゼンバーグディレクター就任 (現任)	(注)6	
監 査 役 (注)2				平成16年12月	飯塚公認会計士事務所開設		-
(Æ)2				平成17年6月	アクシスソフト㈱監査役就任(現任)		
				平成21年3月	当社監査役就任 (現任)		
				平成22年2月	(株) K F キャピタル代表取締役就任(現任)		
				平成10年4月	弁護士登録 (東京弁護士会)		
				平成10年4月	清水直法律事務所入所		
監査役		高橋 修平	 昭和48年2月19日生	平成13年5月	米国法学修士取得	(注)6	
(注)2		同個 修干	旧和40年2月19日土	平成13年11月	米国ニューヨーク州弁護士登録	(土)0	-
				平成20年4月	高橋修平法律事務所開設		
				平成21年3月	当社監査役就任 (現任)		
		計					194,598

- (注) 1 石坂信也、加茂正治、野田和也は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
 - 2 小山康弘、飯塚隆、髙橋修平は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 取締役の任期は、平成23年3月24日開催の定時株主総会において増員として選任されたため、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から、他の在任取締役の任期の満了する時(平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時)までとなっております。
 - 5 監査役の任期は、平成20年4月22日就任後、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 7 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成23 年3月分の持株会による所得株式数は、提出日(平成23年3月24日)現在確認ができないため、平成23年2月末現在の実質所有株式数を記載しております。また、持分の数については小数点以下を切り捨てております。
 - 8 平成21年5月1日付の執行役員制度の導入で取締役会により選任された執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	小林 一夫	管理部管掌

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する考え方)

当社は、ビジネスを通して株主・従業員・債権者・取引先・顧客・地域社会など様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会貢献に寄与するとともに企業価値の最大化を図るという使命を果たすことが、経営者の役割であると考えております。

コーポレート・ガバナンスはその実効性の担保であると考えており、経営の意思決定、業務の執行、業 務の監督機能等の明確化が必須であると考えております。

また、今後も社会環境の変化や、法令等の施行・改定に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を 高めるために必要な見直しを行っていく方針であります。

企業統治の体制

イ 現状の体制の概要

当社は、社外取締役を選任し、監査役・監査役会設置会社形態を採用しております。また、常勤取締役及び執行役員による業務執行を行っております。

ロ 現状の体制を採用している理由

当社の企業規模・事業内容等に鑑み、監査役・監査役会設置会社形態が適していると判断しており、独立性を有する社外監査役のみで構成される監査役会と、独立性を有する社外取締役との連携による監査・監督、内部監査担当者と監査役・会計監査人との連携による監査・監督が充分に機能するものと考えております。また、執行役員制度を導入し、経営環境の変化に合わせ、意思決定のさらなる迅速化、明確な責任体制の下で業務執行機能の強化を図っております。

ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

· 取締役会

取締役会は、平成23年3月24日現在、3名の社外取締役を含む6名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会には、業務執行に関する意思決定機関として、重要事項は全て付議され、そこでは毎回十分な議論を経て業務の執行を決定しております。また、取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成しております。いずれも社外監査役であり、各監査役は、定例・臨時の取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査するとともに、各取締役から適宜報告を受け、経営の公正性、透明性、効率性等に関する助言や提言を行うことで、業務執行状況について監査を行っております。

・リスク管理体制

リスク管理について、平成18年12月に取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全社的に法令遵守・企業倫理の確立を目指して、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、個人情報保護規程及び情報セキュリティ管理規程を制定し、運用しております。

・執行役員制度

経営環境の変化に合わせ、意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、明確な責任体制の下で業務執行機能を強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

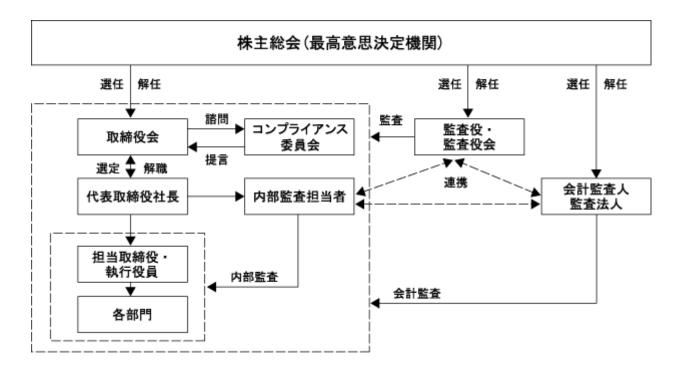
- ・取締役、監査役の定数
- 当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査役は3名以上とする 旨定款に定めております。
- ・株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項
 - A 当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。
 - B 当社は、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を 怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を 含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが できる旨を定款に定めております。
- ・内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
 - A 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することが出来るようにコンプライアンス規程及び役職員行動規範を定め、その徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。
 - b コンプライアンス上の疑義ある行為については、社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役・使用人が通報できる体制を整備しております。
 - c 内部監査を定期的に実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告しております。
 - d 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。
 - B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び 社内規程に従い適切に保存・管理しております。
 - b 取締役及び監査役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持しております。

- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。
 - b 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めて おります。
 - c 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応しております。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。
 - b 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び 効率性の監督等を行っております。
 - c 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E 企業集団における業務の適正を確保するための体制 該当事項はありません。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置するものとしております。
 - b 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- G 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができ、また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる体制を整備しております。
 - b 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役に報告する体制を整備しております。
 - c 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。
- H その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施するとともに、監査役は、内部監査 部門と連携を図り随時内部監査報告を受け、また会計監査人と適宜協議しております。
- I 財務報告の信頼性を確保するための体制 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に 係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備しております。

J 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とし、 また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取っております。

二 会社の機関・内部統制の関係



内部監査及び監査役監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、社長の命を受けた内部監査担当者5名が当社全体に対して業務監査を実施し、社長に対して監査結果を報告いたしております。社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制を図っております。また、内部監査責任者は監査役、会計監査人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。

常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成される監査役会を設置しており、各監査役は、定例・臨時の取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査するとともに、各取締役から適宜報告を受け、経営の公正性、透明性、効率性等に関する助言や提言を行うことで、業務執行状況について監査を行っております。監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役として、専門的見地から監査を行っております。その他、重要案件検討のための経営連絡会へ監査役が出席し監査・監督を行うほか、内部監査担当者による内部監査の結果は、社長ならびに監査役に報告する体制を整備しております。

また、内部統制部門は、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行状況について調査・検証し、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも密接な連携をとっており、内部統制システムの維持・改善を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は、平成23年3月24日現在、3名であります。社外取締役は、業務執行に対する監督機能の強化や、経営の透明性、客観性、中立性を高める役割を担っております。また、社外取締役のうち1名は、独立役員として指名しており、同氏及び同氏が兼職する法人等と当社との間につき、過去、最近及び現在において、いずれも特別な利害関係はありません。なお、他の社外取締役2名の兼職先には当社の取引先が含まれておりますが、当社は各氏との間につき、いずれも特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、3名であります。各氏及び各氏が兼職する法人等と当社との間につき、過去、最近及び現在において、いずれも特別な利害関係はなく独立役員として指名しております。また、社外監査役のうち1名は、財務・会計に関する知見を有する監査役として、公認会計士及び税理士として活躍している社外監査役を選任しております。

ロ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査の結果及び内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、各四半期決算ごとに会計監査人から監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部統制部門及び内部監査担当の管掌役員から報告を受け協議をすることにより、連携強化を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

40月区へ 報酬等の総額			対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	賞与	ストック・オ プション	その他	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	76,109	66,959	-	9,150	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬決定については、コーポレートガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、代表取締役の諮問機関として社外役員を中心とした外部専門家を含むメンバーにて構成された報酬諮問委員会にて取締役報酬に関する諸事項につき審議、検討を行った上で、取締役会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額 が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MYETONE, LTD.	17,668,926	0	業務提携

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 山本守

公認会計士 河合宏幸

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他7名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	美年度	当事業	美年度
監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,700	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ベンチャーリパブリック(E21327) 有価証券報告書

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、また、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行なっております。

EDINET提出書類 株式会社ベンチャーリパブリック(E21327) 有価証券報告書

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,950	705,349
売掛金	127,513	153,414
前払費用	15,738	17,908
繰延税金資産	5,747	13,063
未収還付法人税等	4,431	-
その他	630	171
貸倒引当金	3,144	1,764
流動資産合計	713,868	888,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,614	33,614
減価償却累計額	13,889	17,259
建物(純額)	19,725	16,355
工具、器具及び備品	101,662	130,774
減価償却累計額	58,981	85,479
工具、器具及び備品(純額)	42,681	45,294
有形固定資産合計	62,407	61,649
無形固定資産		
ソフトウエア	15,339	19,166
無形固定資産合計	15,339	19,166
投資その他の資産		
投資有価証券	9,310	0
破産更生債権等	4,140	4,792
長期前払費用	18,008	13,958
繰延税金資産	1,352	5,370
敷金及び保証金	65,562	58,942
貸倒引当金	4,140	4,792
投資その他の資産合計	94,233	78,271
固定資産合計	171,979	159,087
資産合計	885,847	1,047,230

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,885	12,032
未払金	67,281	83,936
未払費用	7,922	7,807
未払法人税等	2,707	52,774
未払消費税等	9,254	12,057
前受金	18,255	17,373
預り金	6,972	6,995
ポイント引当金	11,501	14,224
その他	633	1,281
流動負債合計	136,413	208,483
固定負債		
負ののれん	1,753	-
固定負債合計	1,753	-
負債合計	138,167	208,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,066	307,066
資本剰余金		
資本準備金	327,319	327,319
その他資本剰余金	125	-
資本剰余金合計	327,445	327,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	302,306	331,794
利益剰余金合計	302,306	331,794
自己株式	191,424	138,870
株主資本合計	745,393	827,309
新株予約権	2,287	11,437
純資産合計	747,680	838,747
負債純資産合計	885,847	1,047,230

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,471,000	1,614,957
売上原価	343,833	364,252
売上総利益	1,127,167	1,250,704
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	468,970	518,847
貸倒引当金繰入額	1,053	-
ポイント引当金繰入額	379	2,722
役員報酬	75,503	84,959
給料	208,459	219,404
地代家賃	76,327	70,717
減価償却費	12,881	11,301
その他	207,846	208,636
販売費及び一般管理費合計	1,051,423	1,116,589
営業利益	75,743	134,115
営業外収益		
受取利息	1,468	750
負ののれん償却額	2,005	1,753
その他	1,288	230
営業外収益合計	4,762	2,734
営業外費用		
為替差損	343	218
支払手数料	689	-
その他	68	15
営業外費用合計	1,100	233
経常利益	79,404	136,616
特別利益		
固定資産売却益	13,610	-
貸倒引当金戻入額	· -	293
特別利益合計	13,610	293
特別損失		
固定資産除却損	-	2 77
投資有価証券評価損	_	9,545
特別損失合計		9,623
税引前当期純利益	93,014	127,286
法人税、住民税及び事業税		69,905
法人税等調整額	38,804 6,301	11,333
法人税等合計	45,106	58,571
当期純利益	47,908	68,715

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月 至 平成22年12月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		202,593	58.9	215,624	59.2
経費					
減価償却費		23,726	6.9	27,031	7.4
業務委託費		13,542	3.9	15,665	4.3
システム費		45,774	13.3	43,592	12.0
リース料		21,903	6.4	17,898	4.9
支払手数料		22,023	6.4	29,799	8.2
その他		14,269	4.2	14,641	4.0
経費合計		141,240	41.1	148,627	40.8
売上原価合計		343,833	100.0	364,252	100.0

30,978

68,715

29,488

331,794

【株主資本等変動計算書】

自己株式処分差損

当期変動額合計

当期純利益

当期末残高

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 307,066 307,066 当期末残高 307,066 307,066 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 327,319 327,319 327,319 当期末残高 327,319 その他資本剰余金 前期末残高 125 当期変動額 自己株式処分差益 125 自己株式処分差損 -125 当期変動額合計 125 125 当期末残高 125 -資本剰余金合計 前期末残高 327,319 327,445 当期変動額 自己株式処分差益 125 自己株式処分差損 125 125 当期変動額合計 125 当期末残高 327,445 327,319 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 264,647 302,306 当期変動額 剰余金の配当 10,249 8,248 自己株式処分差損 30,978 当期純利益 47,908 68,715 当期変動額合計 29,488 37,659 当期末残高 302,306 331,794 利益剰余金合計 前期末残高 264,647 302,306 当期変動額 剰余金の配当 10,249 8,248

47,908

37,659

302,306

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	654	191,424
当期変動額		
自己株式の取得	212,747	-
自己株式の処分	21,977	52,554
当期変動額合計	190,770	52,554
当期末残高	191,424	138,870
株主資本合計		
前期末残高	898,379	745,393
当期変動額		
剰余金の配当	10,249	8,248
自己株式処分差益	125	
自己株式処分差損	-	31,104
当期純利益	47,908	68,715
自己株式の取得	212,747	-
自己株式の処分	21,977	52,554
当期変動額合計	152,985	81,916
当期末残高	745,393	827,309
新株予約権		
前期末残高	-	2,287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,287	9,150
当期変動額合計	2,287	9,150
当期末残高	2,287	11,437
純資産合計		
前期末残高	898,379	747,680
当期変動額		
剰余金の配当	10,249	8,248
自己株式処分差益	125	-
自己株式処分差損	-	31,104
当期純利益	47,908	68,715
自己株式の取得	212,747	-
自己株式の処分	21,977	52,554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,287	9,150
当期変動額合計	150,698	91,066
当期末残高	747,680	838,747

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

		(+12 - 113
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	93,014	127,286
減価償却費	36,608	38,332
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	727
売上債権の増減額(は増加)	25,390	25,901
仕入債務の増減額(は減少)	2,459	147
長期前払費用償却額	2,500	2,500
負ののれん償却額	2,005	1,753
ポイント引当金の増減額 (は減少)	379	2,722
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,545
固定資産売却損益(は益)	13,610	-
受取利息	1,468	750
前受金の増減額(は減少)	10,219	881
前払費用の増減額(は増加)	17,622	-
未収入金の増減額(は増加)	13,191	-
その他	1,052	27,612
小計	178,354	178,133
利息及び配当金の受取額	1,120	665
法人税等の支払額	94,410	19,648
法人税等の還付額	<u> </u>	4,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,064	163,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9,632	-
有形固定資産の取得による支出	18,488	31,311
無形固定資産の取得による支出	11,142	9,765
無形固定資産の売却による収入	13,610	-
定期預金の預入による支出	-	201,511
敷金の回収による収入	-	6,620
その他	1,546	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,199	235,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	213,436	-
配当金の支払額	10,025	8,176
ストックオプションの行使による収入	-	21,450
自己株式の処分による収入	22,103	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,359	13,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,493	59,113
現金及び現金同等物の期首残高	706,444	562,950
現金及び現金同等物の期末残高	562,950	503,837

EDINET提出書類 株式会社ベンチャーリパブリック(E21327) 有価証券報告書

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】 前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均による原価法	その他有価証券 同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~15年 工具、器具及び備品 4~8年 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。	同 左
	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
	定額法を採用しております。 ・のれん 子会社との合併により生じた のれんについては、定額法により 5 年で償却しております。 ・ソフトウェア	同 左
	自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同 左
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 所有権移転外ファイナンス・リー スのうち、リース取引開始日が平成 20年12月31日以前のものについて は、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。	(3)リース資産 同 左

		,
項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(4) 長期前払費用 同 左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左
	(2) ポイント引当金 ポイント使用による将来の支出に備 えるため、使用実績率に基づき将来 使用されると見込まれる金額を計上 しております。	(2) ポイント引当金 同 左
4 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同 左
5 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左
	(2) 負ののれんの償却方法 子会社との合併により生じた負のの れんについては、定額法により5年 で償却しております。	(2) 負ののれんの償却方法 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
(リース取引に関する会計基準等)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	
従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に	
関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月	
17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改	
正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」	
(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本	
公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改	
正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計	
処理によっております。	
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、	
リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものにつ	
いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
によっております。	
これにより損益に与える影響はありません。	
l .	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入 金」(当事業年度630千円)は、金額が僅少となったた め、当事業年度においては流動資産の「その他」に含め て表示しております。	
(損益計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました販売費及び一般管理費「販売促進費」(当事業年度15,775千円)、「業務委託費」(当事業年度14,563千円)、「出向料」(当事業年度600千円)、「消耗品費」(7,217千円)、「法定福利費」(当事業年度27,304千円)、「交際費」(12,146千円)、「旅費及び交通費」(14,008千円)、「租税公課」(4,657千円)、「支払報酬」(29,366千円)は販売費及び一般管理費の総額の5/100以下であるため、当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。	
(キャッシュ・フロー計算書) 1.前事業年度において独立掲記しておりました「未払金の増減額」(当事業年度5,380千円)、「未払消費税等の増減額」(当事業年度 899千円)、「預り金の増減額」(当事業年度 732千円)、「破産更生債権等の増減額」(当事業年度1,311千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めて表示しております。 2.前事業年度において独立掲記しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」(当事業年度 1,546千円)は金額的重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 3.前事業年度において「ソフトウェアの取得による支出」と掲記しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「無形固定資産の取得による支出」と表示しております。	(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「前払費用の増減額」(当事業年度 620千円)、「未収入金の増減額」(当事業年度84千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 固定資産売却益の内容は以下の通りであります。	
ソフトウェア 13,610千円	
	2 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。
	工具器具備品 77千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	1,025,200	-	-	1,025,200

2 自己株式に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
音	普通株式	300	223,033	23,000	200,333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加33株

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加223,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当による自己株式の処分23,000株

3 新株予約権等に関する事項

		目的となる		目的となる	株式の数(株)		当事業
区分	内訳	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						2,287

(注)上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	10,249	10	平成20年12月31日	平成21年 3 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,248	10	平成21年12月31日	平成22年 3 月26日

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	1,025,200	-	-	1,025,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	200,333	-	55,000	145,333

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の処分55,000株

3 新株予約権等に関する事項

		目的となる		目的となる	株式の数(株)		当事業
区分	内訳	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						11,437

(注)上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	8,248	10	平成21年12月31日	平成22年 3 月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,798	10	平成22年12月31日	平成23年 3 月25日	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 / 至 平成21年12月	月1日	当事業年度 (自平成22年 1 月 1 日 至平成22年12月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と	貸借対照表に掲記され	現金及び現金同等物の期末残高と貸	貸借対照表に掲記され	
ている科目の金額との関係		ている科目の金額との関係		
(平	成21年12月31日現在)	(平成	成22年12月31日現在)	
	(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定	562,950	現金及び預金勘定	705,349	
現金及び現金同等物	562,950	預入期間3ヶ月超の定期預金	201,511	
		現金及び現金同等物	503,837	

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成21年1月1日

至 平成21年12月31日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却	期末残高			
	相当額	累計額	相当額			
		相当額				
	(千円)	(千円)	(千円)			
工具器 具備品	35,372	20,031	15,340			
ソフト ウェア	52,045	26,771	25,274			
合計	87,417	46,802	40,614			

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内17,328千円1年超24,433千円合計41,761千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額

支払リース料21,941千円減価償却費相当額20,318千円支払利息相当額1.525千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度

(自 平成22年1月1日

至 平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却	期末残高
	相当額	累計額	相当額
		相当額	
	(千円)	(千円)	(千円)
工具器 具備品	24,188	15,653	8,534
ソフト ウェア	49,195	34,146	15,048
合計	73,383	49,800	23,583

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内14,829千円1年超9,603千円合計24,433千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額

支払リース料18,117千円減価償却費相当額17,031千円支払利息相当額789千円

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同 左

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

1年内79,831千円合計79.831千円

オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

1年内41,460千円1年超10,365千円合計51,825千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業用資金及び運転資金等を、営業活動にもとづく自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先に対する与信枠については、毎年定期的に見直すこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	705,349	705,349	-
(2) 売掛金	153,414	153,414	-
(3) 敷金及び保証金	58,942	30,817	28,124
資産計	917,705	889,581	28,124
(1) 買掛金	12,032	12,032	-
(2) 未払金	83,936	83,936	-
(3)未払法人税等	52,774	52,774	-
(4) 未払消費税等	12,057	12,057	-
負債計	160,800	160,800	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値に より算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2)未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	
非上場株式(*1)	0	

(*1) 非上場株式の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であり、当事業年度において9,545千円の減損処理を行なっております。

(有価証券関係)

前事業年度

時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場外国債券	9,310	
合計	9,310	

当事業年度(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 当社は退職給付制度がないため、該当する事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当社は退職給付制度がないため、該当する事項はありません。

<u>次へ</u>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

- 1. 当事業年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,287千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社(第1号)	提出会社(第2号)	提出会社(第3号)	提出会社(第5号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 1 名 当社従業員 24名	当社役員 3 名 当社従業員 1 名	当社役員 3 名 当社従業員 1 名	当社従業員 2名
ストック・オプション 数 (注) 1	普通株式 33,200株	普通株式 46,300株	普通株式 15,700株	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使 時にお子の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新株予約権者は権利行使 時にお子の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新株予約権者は権利行使 時にお子の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新株本は 特に 特に おいても、 は当社の のの のの のの のの のの のの のの のの のの
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
権利行使期間	平成19年12月31日から 平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から 平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から 平成27年12月30日まで	平成20年4月22日から 平成27年12月30日まで

会社名	提出会社(第6号)	提出会社(第7号)	提出会社(第8号)	提出会社(第9号)
決議年月日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年 9 月18日
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 16名	当社従業員 4名	当社従業員 11名	当社役員 3名
ストック・オプション 数 (注) 1	普通株式 5,600株	普通株式 800株	普通株式 2,200株	普通株式 45,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行民 ・ おいる ・ おいる ・ は、 ・ がる。 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ がる。 ・ がる。 ・ は、 ・ がる。 ・ が。 ・ が。 。 が。 ・	新株予約権者は権利行民 時に当社のでは、 当に 当時に 当時に 当時に 当時に 当時に 当時に 当時に 当時に 当時に	新株予約権者は権利行民 ・ おいる ・ おいる ・ は、 ・ がる。 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ がる。 ・ がる。 ・ は、 ・ がる。 ・ が。 ・ がる。 ・ がる。 ・ がる。 ・ がる。 ・ がる。 ・ がる。 ・ がる。 ・ がる。 ・ が。 ・	新株予約権 者は権社役、 を を を を を で を で の に を で の に を で の に を で の に を で の に を で の に を で の に を で の に を で の に の に を で の に の に の に の に に に の に に に に に に に に に に に に に
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年10月13日
権利行使期間	平成20年12月28日から 平成28年12月27日まで	平成21年4月21日から 平成28年12月27日まで	平成21年12月22日から 平成29年12月21日まで	平成23年10月14日から 平成31年9月18日まで

(注) 1.株式数に換算して記載しております。また、平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の分割を 行っているため、株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
権利確定前(株)						
期首	-	-	-	-	-	800
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	800
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
期首	21,400	46,300	15,700	500	4,200	-
権利確定	-	-	-	-	-	800
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	300	-
未行使残	21,400	46,300	15,700	500	3,900	800

会社名	提出会社	提出会社	
付与日	平成19年12月21日	平成21年10月13日	
13.31	(第8号)	(第9号)	
権利確定前(株)			
期首	1,600	-	
付与	-	45,000	
失効	-	-	
権利確定	1,600	-	
未確定残	-	45,000	
権利確定後(株)			
期首	-	-	
権利確定	1,600	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	1,600	-	

⁽注) 1.平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
 決議年月日	,		(-)	,	平成18年12月27日	,
	十成17年12月30日	十成17年12月30日	十成17年12月30日	T 132 10 T 7/32 1 L	十成10年12月27日	T /32.13 — T/J20 []
│権利行使価格 │(円)	390	390	390	390	950	950
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
決議年月日	平成19年12月21日	平成21年 9 月18日
権利行使価格 (円)	1,050	1,014
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	406

- (注) 1.権利行使価格については、平成20年5月7日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
- 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 58.53%

予想残存期間 5.97年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 10円/株

平成20年12月期の配当実績による

無リスク利子率 0.72%

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行 使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円
 - (2)権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

 1.当事業年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 9,150千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社(第1号)	提出会社(第2号)	提出会社(第3号)	提出会社(第5号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 1 名 当社従業員 24名	当社役員 3 名 当社従業員 1 名	当社役員 3 名 当社従業員 1 名	当社従業員 2名
ストック・オプション 数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 46,300株	普通株式 15,700株	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使 時においても、当締役、顧問また準ずし、主 をの他のこれにをでいる。 をの他のこと。退をでいる。 をの他のこと。退びでは、 での他のでは、 での他のでは、 での他のでは、 では、 での他ののでは、 では、 での他ののでは、 では、 での他のののでは、 では、 での他のののでは、 では、 での他ののののでは、 でいていて、 でいていて、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて、	新株予約権者は権利行使 時においても、当締役、顧問また準ずし、主 をの他のこれにただし、定 をの他のこと。退をでし、定 をの他のこと。退びでは、 での他のでは、 での他のでは、 での他のでは、 での他ののは、 での他のののでは、 での他ののののでは、 での他のののののののののでは、 でいては、 でいていて、 での他のでして、 でのののののでは、 でいていていていていていていていていていている。 と、 のいては、 に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	新株予約権者は権利行使 時にお子会社の取は近当の を登し、顧問また準ずし、 をの他のこれに準ずし、定 をの他のこと。退は をの他のこと。退び をの他のこと。退び をの他のであるに をでして をでいる。 をでして をでいる。 をでして をでいる。 と、 をいる。 と、 と、 に、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	新株和行使 時においても、当社化、 当社では 当社での いても、当社の 、当社の 、当社の 、当社の 、当社の 、当社の 、当社の 、当社の
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
権利行使期間	平成19年12月31日から 平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から 平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から 平成27年12月30日まで	平成20年4月22日から 平成27年12月30日まで

会社名	提出会社(第6号)	提出会社(第7号)	提出会社(第8号)	提出会社(第9号)
決議年月日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年 9 月18日
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 16名	当社従業員 4名	当社従業員 11名	当社役員 3名
ストック・オプション 数 (注) 1	普通株式 5,600株	普通株式 800株	普通株式 2,200株	普通株式 45,000株
権利確定条件	新株かいてだ、 おは権社では、 おいても、取業員のしたでは、 をするとははのの地をする。 では、 のは、 では、 のは、 では、 のは、 では、 のは、 では、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	新株予約権者は権利では 者はを 者はを も、取業員の でいるとはは でいるとはないの地を でいるとは でするる のし、任期職その には でいると でいると でいると でいると でいると でいると でいると のし、 には のし、 には のし、 には のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、	新株かいてだ、 おは権社では、 おいても、取業員のしたでは、 をするとははの地をする。 でいるとはができる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	新株かい 新株では を おいて を で の の で の の の に を で の の に で の の に で の の に で の の の に で の の の に で の の の に 他 に の の の に 他 に も の の に 他 に も の の に 他 に も の に し に し に し に し に し に し に し に し に し に に し に に に に に に に に に に に に に
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
450	FV	•	FV	•
付与日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年10月13日
権利行使期間	平成20年12月28日から 平成28年12月27日まで	平成21年 4 月21日から 平成28年12月27日まで	平成21年12月22日から 平成29年12月21日まで	平成23年10月14日から 平成31年 9 月18日まで

⁽注) 1.株式数に換算して記載しております。また、平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の分割を 行っているため、株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
権利確定前(株)						
期首	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
期首	21,400	46,300	15,700	500	3,900	800
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	2,000	39,600	13,400	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	19,400	6,700	2,300	500	3,900	800

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
権利確定前(株)	()12 2 7	() - 3/
期首	-	45,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	45,000
権利確定後(株)		
期首	1,600	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	200	-
未行使残	1,400	-

⁽注)1.平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日	平成18年12月27日	平成19年4月20日
権利行使価格 (円)	390	390	390	390	950	950
行使時平均株価 (円)	740	784	784	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
決議年月日	平成19年12月21日	平成21年 9 月18日
権利行使価格 (円)	1,050	1,014
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	406

- (注) 1.権利行使価格については、平成20年5月7日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
- 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円
 - (2)権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日))	当事業年度 (平成22年12月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債のの内訳	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な原因別		
操延税金資産		繰延税金資産			
流動資産		流動資産			
貸倒引当金	760千円	ポイント引当金	5,787千円		
ポイント引当金	4,680千円	未払事業税	4,410千円		
未払事業税	293千円	未払賞与	2,865千円		
その他	13千円	合計	13,063千円		
合計	5,747千円	固定資産			
固定資産		貸倒引当金	1,486千円		
貸倒引当金	1,352千円	投資有価証券評価損	3,884千円		
合計	1,352千円	合計	5,370千円		
繰延税金資産合計	7,100千円	繰延税金資産合計	18,434千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後 率との間に重要な差異があるとる 因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳			
	(%)		(%)		
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に算入され ない項目	8.2	交際費等永久に損金に算入され ない項目	5.6		
負ののれん償却額	0.9	負ののれん償却額	0.6		
住民税均等割額	0.5	住民税均等割額	0.4		
その他	0.0	その他	0.1		
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	48.5	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	46.0		

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及	柴田 啓			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 7.9 間接 -		自己株式の 処分 (注)1	11,466		
びその近親者	柴田 健			当社取締役 副社長	(被所有) 直接 5.8 間接 -		自己株式の 処分 (注)1	10,510		

⁽注)1.平成21年7月23日付の当社取締役会決議により第三者割当による処分を行なっております。なお、処分価額は 決議日前の終値株価によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	柴田 啓			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.9 間接 -		スポック・ オプテ か う 自 こ り り り り り り り り り り り り り り り り り り	21,499		
役員及びその近親者	柴田 健			当社取締役副社長	(被所有) 直接 7.2 間接 -		ス オプション の行使に う自己 株式 の処分 (注) 1	14,811		
	西村 博行			当社取締役	(被所有) 直接 4.4 間接 -		ストック・ オプション の行使に共 う自己株式 の処分 (注) 1	14,332		

⁽注) 1. 自己株式の処分価額は、平成17年12月30日開催の臨時株主総会の特別決議で定められたストック・オプション (新株予約権)の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の 当社帳簿価額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1月 至 平成21年12月31日		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	903円65銭 53円34銭 50円61銭	1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	940円27銭 79円79銭 77円82銭		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	47,908	68,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	ı
普通株式に係る当期純利益(千円)	47,908	68,715
普通株式の期中平均株式数(株)	898,086	861,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	48,604	21,817
新株予約権(株)	(48,604)	(21,817)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数513個) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予 約権の状況」に記載の通り であります。	新株予約権 (新株予約権の数511個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予 約権の状況」に記載の通り であります。

(重要な後発事象)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日) (新株予約権の決議) 平成23年3月24日の第10回定時株主総会において、取締役の報酬の一部として金銭による報酬とは別に、株式報酬型ストックオブションを公正値分として年額20百万円以内とすること及び付与な新株予約権の内容は以下の通りとするで決議いたしました。その内容は以下の通りとなる株式の種類及び数普通株式10,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行するごとができる株式のの数を治した。より交付を受けることができる株式の数を調整するもととする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合にとする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整の括果生じる13歳時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数については、これを切り捨てるものとする。調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合のおよ、当該時点で行り場合等、その他必要と認める株式の数については、これを切り捨てるものとする。は、当社取締役会の決議により必要と認める株式の別調整を行う。(2) 新株予約権の総数 100個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。(4) 各新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、新株予約権を割り当てる日に、第2、行使価額は、新株予約権を割り当てる日に、第2、行使、日に、第2、行成、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、日に、
	い場合は、それに先立つ直近日の終値(ヨロに終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とまる。

は、割当日の終値とする。

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
(目 平成21年1月1日至平成21年12月31日)	(目 平成22年1月31日) 至 中成22年12月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MYETONE, LTD.	17,668,926	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,614	-	-	33,614	17,259	3,369	16,355
工具、器具及び備品	101,662	31,714	2,602	130,774	85,479	29,023	45,294
有形固定資産計	135,277	31,714	2,602	164,389	102,739	32,393	61,649
無形固定資産							
ソフトウェア	37,421	9,765	-	47,186	28,020	5,938	19,166
無形固定資産計	37,421	9,765	-	47,186	28,020	5,938	19,166
長期前払費用	26,549	-	1,549	25,000	11,041	2,500	13,958

⁽注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー取得 29,830千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,284	2,517	433	2,810	6,557
ポイント引当金	11,501	14,224	-	11,501	14,224

⁽注) 1.貸倒引当金の当期減少額その他の欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

^{2.}ポイント引当金の当期減少額その他の欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	356
預金	
普通預金	502,684
定期預金	201,511
別段預金	795
小計	704,992
合計	705,349

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アマゾン ジャパン(株)	41,489
リンクシェア・ジャパン(株)	24,575
バリューコマース(株)	13,096
㈱インタースペース	4,272
㈱阪急交通社	3,848
その他	66,132
合計	153,414

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
				(0)	(A) + (D)
(1)	(5)	(0)	(5)	(C)	2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B)	(B)
				× 100	365
127,513	1,695,705	1,669,804	153,414	91.6	30.2

固定資産

a 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産㈱	58,941
その他	1
合計	58,942

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ビカム(株)	2,230
ベライゾンジャパン合同会社	1,792
アイティメディア(株)	1,143
㈱IDCフロンティア	1,059
エヌ・ティ・ティレゾナント(株)	958
その他	4,847
合計	12,032

b 未払金

相手先	金額(千円)
グーグル(株)	37,652
㈱ジェーシービー	18,502
決算賞与	7,042
アクトタンク(株)	4,620
従業員給与	4,241
その他	11,877
合計	83,936

c 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	34,526
事業税	10,838
住民税	7,409
合計	52,774

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

		第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
会計期間		自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日
売上高	(千円)	395,869	377,459	420,456	421,171
税引前四半期純利益	(千円)	33,839	31,633	24,552	37,261
四半期純利益	(千円)	17,879	17,683	13,173	19,978
1株当たり四半期純 利益	(円)	21.68	20.50	15.01	22.74

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1 2月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途
貝 双 士 奴 作	株式の元真の安託に係る子数科相当顔として別座 定める金額
	当会社の公告は、電子公告により行う。
公古拘戦力法	ただし、やむを得ない事由により、電子公告によ
	ることができない場合は、日本経済新聞に掲載する
	方法により行う。なお、電子公告は当会社のホーム
	ページに掲載しており、そのアドレスは、次のとお
	りです。 <u>http://www.vrg.jp/</u>
 株主に対する特典	 該当事項はありません
1小工 に ハ) グ 111 バ	以コず次はのうのとル

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を 行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第9期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第10期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月14日関東財務局長に提出。 事業年度 第10期第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出。 事業年度 第10期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成22年4月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成22年12月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成23年2月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

株式会社 ベンチャーリパブリック 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定計員

公認会計士 山本 守

業務執行社員

四 4 可

指定社員

公認会計士 河合宏幸

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベンチャーリパブリックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベンチャーリパブリックの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベンチャーリパブリックの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベンチャーリパブリックが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社 ベンチャーリパブリック 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山本 守

業務執行社員

į

山 本 寸

指定有限責任社員

公認会計士

河合宏幸

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベンチャーリパブリックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベンチャーリパブリックの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベンチャーリパブリックの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベンチャーリパブリックが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。